

事務事業	所属	手段	意図	指標名	実績値	達成率	H30事業費	R1事業費	総合評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
				単位	目標値	(%)	H30人件費	R1人件費			
児童福祉総務一般事務費	次世代支援課	・地域活動団体への補助 ・こども育成支援対策審議会の開催 ・子ども・子育て支援事業計画第2期計画の策定(平成30年度ニーズ調査、令和元年度計画策定)	・地域組織に補助を行うことで、児童の福祉の増進、子育てネットワークの強化を図る。 ・こども育成支援対策審議会を開催し、広い範囲からの意見を聴取する。 ・利用者のニーズ調査を基に、子ども・子育て支援事業計画を策定し、計画的な事業実施を図る。	指標なし	-	-	4,266	3,651	A	補助金の支出にあたっては、補助団体の財政状況や実績を検討しながら、適正に行う。また、こども育成支援対策審議会を必要に応じて開催し、意見を聴取しながら、「子ども・子育て支援事業計画」の策定及び進捗管理を行う。	子ども・子育て支援事業計画は、国からの策定義務があること、地域活動団体への補助は、地域への子育て支援の観点からこのまま継続する。
					-		4,039	4,700			
遺児福祉手当	次世代支援課	保護者に対し、遺児一人につき年額30,000円を支給する。ただし、当該年度の9月30日までに転出等により受給資格を喪失したときや、当該年度の10月1日から翌年3月31日までに資格取得のときは、遺児一人につき年額15,000円を支給する。	義務教育終了までの遺児の福祉の増進を図る。	対象児童数	76	76.0	2,190	2,400	A	市単独事業ではあるが、困窮する母子・父子家庭等への施策として意義があるため、他市の状況等を勘案しながら継続していく。	他市の状況等を把握し、その状況を勘案しながら事業を継続する。
				人	100		220	220			
児童館運営事業費	次世代支援課	児童福祉法に基づく児童厚生施設として、児童厚生員を配置し、自由来館者の見守りや相談対応のほか、各種講座を開催する。	子どもに健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにするとともに、遊びの体験を通じて、子どもの自主性、創造性、社会性を育てる。	来館者延べ人数	16,902	76.5	34,458	18,607	C	子ども関連施設施設分類別計画の基本方針に従って、事業の廃止、建物の転用を進めていく。	児童館事業は、廃止し、児童館が担ってきた「児童の居場所づくり」は、地域の既存の施設で取組みを図る。また、児童館の建物のうち、必要な建物は、中核的子育て支援拠点施設として転用する。
				人	22,100		3,452	4,774			
子育て世代包括支援センター事業費(基本型)	次世代支援課	○妊娠、出産、子育てについてのワンストップ相談窓口を設置し、地域の子育て支援事業や教育・保育施設を円滑に利用できるよう支援。 ○地域の子育て支援団体とのネットワーク強化。 ○子育て応援サイトによる各種手続きや相談窓口、施設などの子育て支援情報の発信	支援の必要な家庭の早期発見と早期対応を行うことで、育児の負担や不安感の軽減を図る。また、地域の子育て支援ネットワーク強化や地域資源の育成を行うなど、子育て支援体制の強化を図る。	子育て応援サイトの年間アクセス数	205,024	113.9	5,597	0	A	令和元年7月に徳山保健センター内に開設する「子ども・子育て総合支援拠点」と一体となり、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまで、児童福祉と母子保健のさらなる連携強化を図り、切れ目のない支援体制を整える。	令和元年7月、「子ども・子育て総合支援拠点」の設置に伴い、当事業は、こども家庭相談事業および児童虐待防止対策強化事業と共に、子ども家庭総合支援拠点事業に統合する。
				PV:ページビュー	180,000		4,039	0			
子どもの明るい未来サポート事業費	次世代支援課	①子どもの居場所づくり事業 生活習慣の習得や学習支援、食事の提供をモデル的に実施 ②地域子どもの未来応援事業 貧困対策の効果的な支援のための啓発セミナーや研修会等を実施	家庭、学校、地域が連携して、子どもの学習支援をはじめ、日常生活習慣、仲間との出会い活動ができる居場所づくり、進学に関する支援等、子どもと保護者の双方に必要な支援を行う。また、不登校や経済的環境に左右されることなく、子どもの力を発揮できる教育の充実を図る。	「子どもの居場所づくり」事業実施箇所数	2	100.0	4,138	6,517	B	実態調査の結果を踏まえ、「子どもの居場所づくりモデル事業」と「地域の担い手養成研修」を実施し、民間での事業普及を推進する。また、庁内においても「子どもの明るい未来サポート推進本部」体制により、全庁的に事業へ取り組む。	現在実施中の「子どもの居場所づくりモデル事業」と「地域の担い手養成研修」の検証を行い、民間での取組みの輪が広がるよう進めていく。その一方で、「子どもの明るい未来サポート推進本部」による全庁的な事業の推進を図る。
				箇所	2		8,446	7,638			
地域子育て支援拠点事業費	次世代支援課	施設ごとに開所時間を設定し、年間計画による季節行事、運動遊びなどのミニイベントや子育て講習会等を開催するとともに、日頃親子が自由に来館し、ふれあえる場を提供。また、子育てに関する相談や情報提供、子育てサークル等への支援にも対応。	各地域で、親子がともに遊ぶ場や、交流の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供し、子育てに不安や悩みを持つ親を支援する。	子育て支援センター事業実施区域数	12	100.0	72,767	91,188	A	市内を中学校区を基本に設定した12の区域に、子育て支援センターを設置し、市内全域に乳幼児親子の交流の場を提供できている。	子ども関連施設施設分類別計画に基づく中核的子育て支援施設の整備を行うとともに、地域の子育て支援拠点として、従来の子育て支援に加えて、母子保健サービスの提供など、子育てと母子保健双方からの支援を行う。
				区域	12		11,897	20,563			
ファミリーサポートセンター運営事業費	次世代支援課	育児の援助が必要な人と、提供できる人を会員登録し、アドバイザーが中心となり、地域における相互援助活動等の調整を行い、保護者の仕事と子育ての両立支援を行う。	地域において育児の援助が必要な人と、提供できる人の調整・橋渡しの業務を行うことにより、子育て世帯の男女労働者の子育ての両立と、働きやすい環境づくりに行い、児童の福祉の向上を図る。	提供会員数	350	93.3	6,378	7,800	B	提供会員の世代交代が喫緊の課題である。	幼保無償化対象事業となっていることもあり、子育て講習会や子育て世代との交流会等を通じて、支援者の新規掘り起しを進める。
				人	375		1,836	2,938			
子育て短期支援事業費	次世代支援課	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、児童の養育・保護を社会福祉法人に委託する。	一時的に養育が困難となった児童及びその家庭の福祉の向上を図る。	延べ児童数	14	33.3	137	415	A	今後とも利用ニーズのある方に事業案内し、利用促進を図る。	今後ともニーズを把握し、利用促進を図る。
				人	42		220	220			
こども家庭相談事業費	次世代支援課	○子どもに関する相談窓口の設置 ○関係機関との連携により、児童虐待など要保護児童等の早期発見と適切な保護を実施するための調査及び支援の実施。 ○周南市要保護児童対策地域協議会の調整機関として、各種会議の招集、支援内容の協議、及び支援の進捗管理及び見直し。 ○協議会のネットワーク強化や支援者の専門性の向上を図るための研修等の実施	子どもに関する相談について、助言・指導の実施や、関係機関との連携により相談支援体制を整えることで、児童虐待の発生予防、子どもの最善の利益の保障と、安心安全な暮らしを守る。また、児童虐待防止に向け、人材育成および支援体制の強化を図る。	相談件数	5,056	168.5	3,159	0	A	令和元年7月に「子ども・子育て総合支援拠点」を設置し、子育て世代包括支援センターと一体的に、子ども・家庭への継続的、包括的な支援を実施することで、児童虐待の未然防止、早期対応に努める。	令和元年7月、「子ども・子育て総合支援拠点」の設置に伴い、当事業は、児童虐待防止対策強化事業および子育て世代包括支援センター(基本型)事業と共に、子ども家庭総合支援拠点事業に統合する。
				件	3,000		9,621	0			
児童虐待防止対策強化事業費	次世代支援課	○児童虐待についての啓発 ○虐待通告に際し、迅速適切な安全確認、調査および支援の実施 ○女性相談に応じ、安全確保、調査および支援の実施。	児童虐待などの要保護児童の早期発見と適切な保護を図る。また、要支援児童に対して、必要な社会資源やサービスにつなげ、虐待の未然防止、安心安全な暮らしを保証する。DVの被害等、地域での安心安全な暮らしが守られていない女性からの相談を受け、適切な保護を実施する。	虐待通告後48時間以内に子どもの安全確認を実施	100	100.0	4,273	0	A	令和元年7月に「子ども・子育て総合支援拠点」を設置し、子育て世代包括支援センターと一体的に、子ども・家庭への継続的、包括的な支援を実施することで、児童虐待の未然防止、早期対応に努める。	令和元年7月、「こども子育て総合支援拠点」の設置に伴い、当事業は、こども家庭相談事業および子育て世代包括支援センター(基本型)事業と共に、子ども家庭総合支援拠点事業に統合する。
				%	100		1,542	0			
児童クラブ事業費	次世代支援課	保護者が仕事や病気などにより家庭での保育ができない場合、授業終了後及び長期休業中に、小学生を対象に専用施設や小学校余裕教室、児童館等で、学童保育を実施する。	児童クラブを実施することにより、児童の安心安全な居場所づくりを提供する。	児童クラブ定員数	1,750	100.0	223,336	244,065	A	入会者数の増加に対応できるよう、教室確保などの環境整備とともに、専任アドバイザーや職員向け研修を通して資質の向上に努めていく。	放課後子供教室との一体的実施を推進するため、教室の学校内移転を進める。また、児童クラブ専任アドバイザーの継続や、職員向け研修を通して、資質向上と保育内容の充実にも努めていく。
				人	1,750		6,389	9,033			
児童クラブ整備事業費	次世代支援課	入会児童数の増加で飽和状態にある児童クラブについて、小学校教室の確保・整備を行い、施設・環境の改善を図る。夏期休業中の入会者数の増加に伴い、教室を一時的に開設する児童クラブの整備を行う。	保育環境の改善を図ることにより、安全で質の高い保育サービスを提供する。	指標なし	-	-	10,138	2,988	A	安全で質の高い保育サービスが提供できるよう、保育環境の整備に努めていく。	保育環境の改善を図ることにより、安全で質の高い保育サービスを提供していく。
					-		2,717	2,203			

事務事業	所属	手段	意図	指標名	実績値	達成率 (%)	H30事業費 H30人件費	R1事業費 R1人件費	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
				単位	目標値						
婚活・子育て応援事業費	次世代支援課	①婚活・子育て支援活動助成事業(婚活イベント開催事業補助金)②婚活・子育て支援活動助成事業(子育て支援活動補助金)③赤ちゃんの駅整備事業費助成事業④結婚に関するセミナー等⑤子育てに関する講演会等⑥しゅうなんイクボス同盟推進事業⑦乳幼児ふれあい体験交流事業⑧児童の居場所づくり事業(横浜児童館廃止に伴う激変緩和措置)	まちづくり総合計画の社会で育む少子化対策プロジェクトの一環として、結婚・妊娠・出産・子育ての「切れ目ない支援」の展開を図り、子育てしやすい環境づくりを推進する。	補助金助成件数	11	73.3	2,043	2,398	A	活動経費の助成や講演会の開催などを通し、民間団体や企業等による子育て支援活動を促進させることで、子育て家庭を社会全体で支える環境づくりを推進していく。	子育て家庭を取り巻く環境づくりを推進し、民間団体・企業等による子育て支援活動を促進する。
				件	15		6,022	3,599			
母子父子自立支援事業費	次世代支援課	●高等職業訓練促進給付金：看護師、介護福祉士等の資格を取得する期間(1年以上のカリキュラム)、月100,000円(市民税非課税世帯)、月70,500円(市民税課税世帯)を上限3年として支給。●自立支援教育訓練給付金：ホームヘルパー等の厚生労働大臣指定の資格取得のための講座受給費用の6割程度を補助する。(20万円以内)●母子福祉資金等貸付事業：事業・住宅・修学資金等12種類の貸付があり、申請を受け付け、県に進達。	ひとり親家庭の母または父の就職に有利で、かつ生活の安定に資する資格取得や能力開発の取り組みを支援することにより自立が図られる。また、経済的自立を図るための貸付や、子どもの修学等の貸付をすることで母子家庭等の生活の安定が図られる。	給付人数	11	73.3	13,906	17,631	A	ひとり親家庭の経済的自立に有効な事業であるため、引き続き事業を進めていく。	母子父子自立支援のための有効な事業であり、ハローワークや、山口県母子家庭等就業・自立センターとも連携し、積極的なPRIに引き続き努めたい。
				人	15		588	588			
母子生活支援施設措置委託事業費	次世代支援課	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童の母子生活支援施設への入所を委託する。	母子家庭の自立の促進を図る。	指標なし	-	-	6,581	6,751	A	児童福祉法第23条の規定に基づく事業であり、保護すべき母子世帯の入所先として必要であることから、法に基づき事業を進めていく。	児童福祉法第23条の規定に基づく事業であり、保護すべき母子世帯の入所先として必要であることから、法に基づき事業を進める。
					-		220	220			
助産施設措置費委託事業費	次世代支援課	経済的に入院助産を受けることができない妊産婦の助産施設への入所を委託する。	衛生的な分娩ができ妊産婦の保健増進が図られる。	指標なし	-	-	0	1,087	A	児童福祉法に基づく経済的に入院助産ができない妊産婦に対する制度であり、今後もコストの削減に努めながら実施していく。	児童福祉法に基づき、経済的に入院助産ができない妊産婦に対する制度であり、今後もコストの削減に努めながら実施していく。
					-		220	220			
ひとり親家庭医療費助成事業費	次世代支援課	ひとり親家庭の医療費の自己負担分を助成。	ひとり親家庭の保健の向上に寄与し、生活の安定と福祉の増進を図られる。	受給者人数	1,738	80.1	67,304	72,465	A	経済的基盤の弱いひとり親家庭等の診療費用の負担軽減を図ることにより、診療を容易にし、対象世帯の保健の向上、生活の安定及び福祉の増進を図るうえで意義のある事業であることから、今後も継続していく。	県主導で創設された制度である。経済的基盤の弱いひとり親家庭等の診療の機会を容易にし、その費用の負担軽減を図ることにより、対象世帯の保健の向上に寄与し、その生活の安定と福祉の増進を図るために意義のある事業であるため、今後も継続していきたい。
				人	2,170		5,288	5,141			
母子福祉団体等助成事業費	次世代支援課	周南市母子寡婦福祉連合会へ補助金支払。	会員相互の生活の向上、子女の健全育成と母子寡婦の福祉の増進を図る。	会員数	63	42.0	350	350	B	母子家庭、寡婦家庭が連携し、協同して子育てを支援する地域社会をつくるうえで必要な事業であり、実施方法やコストを見直しながら継続していく。	若年層の入会が減少しているため、役員が高齢化している傾向がある。
				人	150		220	220			
児童手当費一般事務費	次世代支援課	受給資格者の認定請求や現況届により受給要件および手当の額についての認定を行う。	受給資格者に対し児童手当を支給する。	受給者数	9,861	91.3	3,109	3,399	A	児童手当法に基づく手当の支給事務であり、法に基づき実施していく。	児童手当法に基づく児童手当の支給事務であり、法に基づき実施する。
				人	10,800		6,977	6,242			
児童手当	次世代支援課	中学校終了前の児童の養育者に対し児童手当を支給。	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。	受給者数	9,861	91.3	2,180,410	2,199,335	A	児童手当法に基づいた手当であり、法に基づき事業を実施していく。	児童手当法に基づいた手当であり、法に基づき事業を実施していく。
				人	10,800		3,305	2,570			
児童扶養手当費一般事務費	次世代支援課	認定請求や現況届により受給要件及び手当の額について、認定を行う。	受給資格者に対し児童扶養手当を支給する。	受給者数	1,012	77.9	1,869	2,083	A	児童扶養手当法に基づく児童扶養手当の支給事務であり、法に基づき実施していく。	
				人	1,300		6,242	6,242			
児童扶養手当	次世代支援課	父又は母と生計を同じくしていない児童の養育者に対して、経済的安定と自立の促進を図るため手当を支給。	ひとり親家庭等の経済的安定と自立の促進が図られる。	受給者数	1,012	77.9	510,446	678,720	A	児童扶養手当法に基づく制度であり、ひとり親家庭等の経済的支援策として有効である。児童扶養手当法に基づく国制度であり、今後も国制度に基づき事業を実施していく。	児童扶養手当法に基づく支給事務であり、今後も法に基づき適正に支給していきたい。
				人	1,300		2,938	2,938			
乳幼児医療費助成事業費	次世代支援課	県の所得制限内の乳幼児の医療費の自己負担相当額を助成。	乳幼児の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図る。	受給者人数	4,436	88.7	173,072	189,759	A	乳幼児を養育する世帯の経済的負担の軽減、乳幼児の保健の向上および福祉の増進に意義のある事業であるため、他市の動向や他の支援制度全体の中で研究しながら、引き続き実施していく。	県においては医療費の一部負担が導入されているが、周南市は無料化を継続している。今後も、他市の動向や他の支援制度全体の中で研究を進めたい。
				人	5,000		4,847	4,627			
こども医療費助成事業費	次世代支援課	県の所得制限超の未就学児と県の所得基準内の小学1年生～6年生及び中学1年生～3年生の児童の医療費の自己負担相当額を助成。	児童の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図る。	受給者人数	6,310	100.2	219,895	242,072	A	乳幼児を養育する世帯の経済的負担の軽減、乳幼児の保健の向上および福祉の増進に意義のある事業であるため、他市の動向や他の支援制度全体の中で研究しながら、引き続き実施していく。	他市の動向や他の支援制度全体の中で研究を進めたい。
				人	6,300		4,920	4,700			
横浜児童館解体事業	次世代支援課	「子ども関連施設分類別計画」の基本的考え方に基づき、児童館事業の廃止・転用を進めるが、老朽化が著しい横浜児童館は解体とする。	かつて横浜児童館に併設されていた横浜コミュニティセンターが横浜公民館と集約化される際に活用した公共施設最適化事業債は、供用後5年以内の解体と規定されており、平成27年10月に新横浜公民館が供用開始された。よって、令和2年度までの解体が必須条件となる。	指標なし	-	-	46,599	0	A	子ども関連施設施設分類別計画の基本的考え方に基づき、児童館事業を廃止、建物を解体した。解体完了につき、平成30年度で事業終了した。	子ども関連施設施設分類別計画の基本的考え方に基づき、児童館事業を廃止した後の建物解体を行なったものであり、解体完了につき事業を終了する。
					-		2,203	0			
社会福祉施設整備関係借入金等償還補助事業費	保育幼稚園課	社会福祉法人岳陽会(こもれび保育園)に対して、独立行政法人福祉医療機構からの建設費借入金の利息について補助金を交付(債務負担)	「周南市社会福祉法人に対する助成に関する条例」に基づく、建設借入金の利息補助により、民間保育所施設運営の健全化を図る。	指標なし	-	-	18	15	A	社会福祉施設運営が健全に行われることを目的に、条例等に基づいて施設整備のための借入れに対する利子について一部補助を行っている。	
					-		367	367			

事務事業	所属	手段	意図	指標名	実績値	達成率 (%)	H30事業費 H30人件費	R1事業費 R1人件費	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
				単位	目標値						
児童園運営事業費	保育幼稚園課	満3歳以上就学前の幼児を対象とした児童厚生施設である「長穂児童園」を運営	児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、又は情操を豊かにする。	児童園利用者数	7	23.3	11,033	10,814	C	今後の施設の方向性については、廃止としているが、廃止時期については、令和元年度に保護者・地域と十分な協議を行った上で、決定する予定である。	
				人	30		367	367			
産休等代替職員雇用経費	保育幼稚園課	産休等により長期間にわたって休暇を取得する職員の職務を行わせるため、産休等代替職員を雇用	職員の母体保護及び専心療養の保証を図り、児童等の処遇の正常な実施を確保する。	指標なし	-	-	648	831	A	産休等代替職員の雇用を確保することにより、産休・育休を取得しやすい職場環境づくりを行っていく。	
					-		441	808			
保育所運営事業費	保育幼稚園課	公立保育所14施設(定員1,235人)における保育の実施に必要な管理運営	保護者の子育て支援の充実を図り、児童の心身の健全な発達を図る。	保育所待機児童数	0	100.0	408,609	470,847	A	周南市全体の幼児教育・保育の質の向上に向けて実施すべき事項を明確にした上で、全職員が認識し、計画的に取り組む必要がある。	
				人	0		32,240	22,693			
施設型給付事業費	保育幼稚園課	●私立保育所に対する施設型給付費の交付 ●「子ども・子育て支援新制度」に移行した私立幼稚園に対して施設型給付費を交付 ●認定こども園に対する施設型給付費の交付	地域のニーズに基づき、幼児期の教育の提供について計画を策定し、給付事業を実施することで量の拡充と質の向上を図る。	指標なし	-	-	1,660,503	2,114,102	A	私立幼稚園が新制度に円滑に移行できるよう必要な支援を行っていく。	
					-		6,610	6,977			
地域型保育給付事業費	保育幼稚園課	小規模保育施設、事業所内保育施設に対する地域型保育給付費の交付	地域のニーズに基づき、幼児期の教育の提供について計画を策定し、給付事業を実施することで量の拡充と質の向上を図る。	指標なし	-	-	169,220	197,375	A	円滑な運営のために必要な支援を行っていく。	
					-		367	734			
保育所地域活動事業費	保育幼稚園課	「世代間交流事業」「異年齢児交流事業」「育児講座」など、地域の特性や多様化する保育ニーズに応じた事業を展開 事業目的に沿った保育を実施する私立保育所に対し補助金を交付	保育所の有する専門的機能を地域のために活用し、児童福祉の向上及び地域福祉の向上を図る。	事業実施数	3	100.0	600	600	B	私立保育所については、事業内容、経費の見直しを検討の上、方向性に理解を求めていく。	
				件	3		1,102	734			
障害児保育事業費	保育幼稚園課	(1)障害児の保育に対応するため、障害児を受け入れている公立保育所に対し、保育士を加配 (2)事業目的に沿った保育を実施する私立保育所に対し補助金を交付	障害児に対する子育て支援の充実を図る。	障害児保育実施園数	19	95.0	33,378	37,093	A	障害児の受け入れを困難にさせないためにも、事業を継続していく。	
				施設	20		1,102	1,102			
民間保育サービス施設入所児童処遇向上事業費	保育幼稚園課	民間保育サービス施設(認可外保育施設)の職員研修経費と職員及び入所児童の健康診断経費について補助金を交付 (1)研修代替職員雇用事業費補助金 (2)入所児童健康診断事業費補助金 (3)職員健康診断事業費補助金	認可外保育施設へ入所している児童及び職員の処遇向上を図る。	民間保育サービス施設入所児童数	79	56.4	159	7,073	A	民間保育サービス施設(認可外保育施設)の入所児童の処遇向上を図っていく。	
				人	140		1,102	2,203			
多子世帯応援保育料等軽減事業(認可外保育施設)	保育幼稚園課	認可外保育施設を利用する第3子以降の児童を対象とし、年間1人5万円を限度に補助金を交付(認可保育所への多子世帯保育料等軽減措置との均衡を図るもの。)	子育て支援、少子化対策の一環として、多子世帯における経済的負担の軽減を図る。	民間保育サービス施設での対象児童数	17	65.4	777	750	A	民間保育サービス施設(認可外保育施設)の入所児童の処遇向上を図っていく。	
				人	26		1,102	734			
保育所再編整備事業費	保育幼稚園課	●公立保育所の民営化に向けた引継保育の実施 ●公立保育所の民営化に伴う民間事業者の施設整備に対する補助 ●民営化に伴う民間事業者の参入調整 ●公立保育所・幼稚園の連携・一元化	公立保育所の再編整備を推進し、保育サービスの向上と安心・安全な保育環境の確保に努める。	廃止する公立保育所の数	0	-	2,326	89	A	本年度は、民営化により廃止した公立施設はなかったが、来年度は保育園と幼稚園の連携・こども園化を含めた公立保育所・幼稚園の再編を行っていく。	平成30年度に再編した施設はなかったが、平成25年度の方針で未実施となっている施設の民営化の早期実現に向けた調整を進められた。また、今後の保育ニーズ等の動向を踏まえ、就学前施設のありかたを再検討し、新たな再編整備計画を示していく必要がある。
				施設	0		14,688	14,688			
利用者支援事業費	保育幼稚園課	「子ども・子育て支援新制度」に対応するため、子ども及びその保護者が教育・保育施設を円滑に利用するための支援を行う専門職員を配置。	教育・保育施設を円滑に利用できるよう、当事者目線の寄り添い型の支援を実施する。	設置箇所数	1	100.0	1,779	2,013	A	利用者支援事業の普及と適正な実施のため、本事業を確実に実施していく。	
				箇所	1		367	0			
延長保育事業費	保育幼稚園課	多様な保育ニーズに対応するため、通常11時間の開所時間を超えて更に1時間の延長保育を実施(公立保育所) 事業目的に沿った保育を実施する私立保育所、認定こども園、地域型保育施設に対し補助金を交付	通常保育の時間帯では送迎が困難な保護者に対しての就労支援	延長保育実施園数	22	129.4	18,197	24,882	A	延長保育のニーズは増加しており、必要不可欠な就労支援であるため、引き続き事業を実施していく。	
				施設	17		1,469	1,836			
一時預かり事業費	保育幼稚園課	●地域子ども・子育て支援事業における幼稚園児の「一時預かり事業」を私立幼稚園に委託 ●保護者のパート就労や求職活動、疾病等により一時的に家庭での保育が困難となる児童の一時預かりを実施 ●事業目的に沿った保育を実施する私立保育所に対し、補助金を交付	保育を必要とする幼稚園児の一時預かり事業を市が幼稚園に委託することにより幼稚園教育を受ける機会の拡大を図る。保護者の勤務形態の多様化や急病、育児疲れの解消に伴う一時的な保育ニーズに対応するとともに、通常の保育事業を補完する有効な保育サービスを提供する。	事業実施数	31	103.3	47,005	62,880	A	一時預かりを実施することで、保育の実施範囲を広げ子育て支援を行っていく。	
				件	30		1,836	3,672			
病児保育事業費	保育幼稚園課	家庭での保育が困難な生後3か月から小学生までの児童が、急性期あるいは病気の回復期にあり、集団保育の困難な期間において、一時的にその児童を病児保育施設で預かり、保育を実施する。	急性期あるいは病気の回復期にある児童を一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する。	実施医療機関	3	100.0	55,977	63,450	A	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全育成及び資質の向上のためには、極めて重要な事業であり、引き続き、継続して事業を実施していく。	
				施設	3		734	734			
幼稚園運営事業費	保育幼稚園課	公立幼稚園の適正管理及び効果的な幼稚園運営の実施 (1)幼稚園運営に必要な臨時職員の配置 (2)幼稚園教育の効果をあげるための環境整備 (3)特別な配慮を要する園児に対する補助員の配置	公立幼稚園の適正な管理運営を行うことで、幼児教育の機会を確保する。	公立幼稚園充足率	37.9	75.8	34,759	39,637	A	私立幼稚園との役割分担のもと、幼児教育の一層の向上に努めていく。	
				%	50		10,428	7,491			

事務事業	所属	手段	意図	指標名	実績値	達成率	H30事業費	R1事業費	総合評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
				単位	目標値	(%)	H30人件費	R1人件費			
私立幼稚園就園奨励事業費	保育幼稚園課	園児保護者補助金:在園児一人当たり月額5,000円を保護者に補助(単市事業) 就園奨励費補助金:世帯の市民税所得割額に応じた補助(国補助率1/3) ア)第1子 補助限度額62,200円～308,000円 イ)第2子 補助限度額154,000円～308,000円 ウ)第3子 補助限度額308,000円 ひとり親世帯等は 217,000円～308,000円 生活保護世帯はア～ウにかかわらず、補助限度額308,000円	私立幼稚園児の保護者の経済的負担の軽減と公私立幼稚園の保護者負担の格差是正を図る。	私立幼稚園充足率	81.2	102.8	186,364	130,169	A	私立幼稚園の「施設型給付費」への移行の動向や幼児教育無償化の流れを見極めつつ、単市事業である保護者補助金の適正な執行に努めていく。	
				%	79		1,836	3,305			
私立幼稚園特別支援教育費補助事業費	保育幼稚園課	山口県私立幼稚園協会に対する補助 (1)特別教育を必要とする幼児が在園する幼稚園に対し、私立幼稚園協会が実施する補助事業が対象 (2)特別教育を必要とする幼児一人当たり県と市町がそれぞれ年額131,000円を私立幼稚園協会に補助	私立幼稚園における特別支援教育の充実を図る。	指標なし	-	-	393	262	A	支援を要する児童数は増加しており、今後とも必要な事業として継続実施する。また、支援制度の拡充を要望するとともに、私立幼稚園での特別支援教育への協力について要請していく	
					-		367	734			
幼児ことばの教室運営費	保育幼稚園課	ことばに課題をかかえる幼児のことばの改善を図るための通級指導 (1)指導に必要な嘱託職員を配置 (2)指導環境の整備 (3)保護者、各幼稚園・保育所等関係機関への啓発	ことばに課題をかかえる幼児・保護者への支援を行うことで、個に応じた望ましい育成を図る。	指標なし	-	-	5,236	5,836	A	ことばに課題をかかえる幼児・保護者への必要な支援であり、幼児一人ひとりの個性を尊重し、可能性を伸ばす教育の充実に努めていく。	
					-		22,252	14,930			
幼児教育推進事業費	保育幼稚園課	(1)市の事業として幼児教育推進事業に取り組んでいる先進地への視察を実施する。(2)保育所・幼稚園の指導担当が質の向上の核となり、幼児教育の教育内容や指導方法、指導環境の改善について助言を行う。(3)指導担当以外に幼児教育アドバイザーを配置し、職員の育成を行う。(4)年間を通しての研修会を行う。	幼児教育に携わるすべての職員の資質を向上させ、本市の幼児教育の更なる質の向上を目指す。	合同研修会への参加率	80	80.0	164	165	A	周南市全体の幼児教育・保育の質の向上に向けて実施すべき事項を明確にした上で、全職員が認識し、計画的に取り組む必要がある。	
				%	100		11,016	11,016			
多子世帯応援保育料等軽減事業費	保育幼稚園課	幼稚園を利用する多子世帯(第3子以降)の幼稚園保育料を軽減	多子世帯の幼稚園保育料を軽減することにより、保護者の負担軽減を図る。	指標なし	-	-	7,150	1,748	A	有効な少子化対策として、多子世帯に対する子育て支援策の充実を図った。	令和元年9月末で終了予定
					-		734	734			
幼稚園施設整備事業費	保育幼稚園課	施設を整備することで、安心・安全な教育環境が確保できる。	幼稚園施設の施設整備等	指標なし	-	-	7,943	38,500	A	幼児教育の充実のため、公立幼稚園の教育環境の整備を行っていく。	
					-		734	734			
実費徴収補給付事業費	保育幼稚園課	保育所等の実費徴収額について補助を行う。補助金額 給食費(副食材料費):子ども1人当たり月上限額4,500円 教材費・行事費等:子ども1人当たり月上限額2,500円	低所得世帯の保育所等利用を支援する。	指標なし	-	-	80	354	A	保護者の世帯状況等を勘案し、教育・保育に必要な実費徴収費用等の一部を給付することで、子どもの健やかな成長を支援する。	
					-		367	734			
保健衛生総務一般事務費	健康づくり推進課	保健事業に関する知識・技術の向上のための情報収集及び関係機関との連携強化の推進	情報収集及び関係機関との連携による保健サービスの質の向上	指標なし	-	-	656	495	A	所管課評価のとおり。今後も積極的に情報収集及び関係機関との連携強化を図ること。	
					-		734	734			
予防接種事業費	健康づくり推進課	感染の恐れのある疾病の発生やまん延を予防するために、定期予防接種対象者に定期予防接種を実施。接種対象者の接種漏れがないように積極的な勧奨を実施。	予防接種により感染症の発症を予防し、流行を抑制する。	接種人数(定期接種A類疾病)	26,732	99.0	412,868	474,938	A	所管課評価のとおり。	
				人	27,000		4,847	6,756			
感染症予防事業費	健康づくり推進課	感染症の患者が発生した場合の消毒を実施 65歳以上の人に対して集団検診により胸部レントゲン間接撮影を実施	結核の早期発見、早期対応をする。	結核検診受診者数	6,427	85.7	495	762	A	所管課評価のとおり。今後も積極的な啓発活動に努めること。	
				人	7,500		1,102	514			
健康推進事業費	健康づくり推進課	健康づくり計画の推進のため、健康づくり推進協議会を母体とした計画的な健康課題への取り組みを検討。	市民の主体的な健康づくりの推進を図り、健康寿命の延伸を目指す。	参加者数	3,732	82.9	564	3,486	A	所管課評価のとおり。	
				%	4,500		2,791	6,316			
食育推進事業費	健康づくり推進課	食育推進計画に基づき、家庭、学校、保育所、地域等と連携して食育を推進	市民が食をめぐる課題を解決し、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸を目指す。(第2次周南市食育推進計画における食育推進目標「16の指標項目」の各目標値を達成)	食育出前トークの回数	72	180.0	5,015	4,926	A	所管課評価のとおり。	
				回	40		17,405	11,824			
虫歯予防事業費	健康づくり推進課	妊婦や乳幼児・学童が健康な歯を保ち、一生自分の歯で楽しく食べることができるために、歯科相談やむし歯予防教室、歯科検診を実施	早い時期からの「健康な歯」への関心及び正しい知識の習得と実践により、う歯・歯周疾患の罹患者を減少させる。	3歳児健診むし歯非罹患率	80.3	96.8	5,208	5,237	A		
				%	83		5,214	3,819			
地域自殺対策強化事業費	健康づくり推進課	一般市民を対象に人材育成研修(ゲートキーパー研修)、正しい知識の普及啓発活動(講演会の開催、健康教育)を実施 産後うつ病や育児不安が強い人を対象に訪問支援・相談会を開催	啓発活動、相談支援体制の充実を図り、自殺者を減らす。	ゲートキーパー研修受講者数	227	189.2	650	2,038	A	所管課評価のとおり。	
				人	120		3,892	4,994			

事務事業	所属	手段	意図	指標名	実績値	達成率 (%)	H30事業費 H30人件費	R1事業費 R1人件費	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
				単位	目標値						
子育て世代包括支援センター事業費(母子保健型)	健康づくり推進課	妊産婦及び0歳から18歳までの子どもと子育て家庭に対するワンストップでの相談対応。産前産後の支援を強化するために、産後ケア事業や産前・産後サポート事業を実施。継続的な支援を必要とする妊産婦等の支援方針等を協議し、支援プランを策定。関係機関との連携強化に向けたネットワークづくり。	保健師・助産師等の専門職による相談・支援を行うとともに、関係機関と連携して、妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を行う体制を構築する。	特定妊婦の支援プラン策定率	100	100.0	9,167	10,580	A	所管課評価のとおり。	
				%	100		5,435	8,446			
母子保健指導事業費	健康づくり推進課	妊産婦、子育て中の親や家庭に対し、家庭訪問や学級・育児相談、発達支援を実施。子育て世代の親を孤立させないように乳児家庭全戸訪問後の産後うつ等の相談体制の強化、養育支援訪問事業を実施。	妊娠、出産、育児に関する正しい知識の習得により、育児不安の解消ひいては虐待防止につなげる。	乳児家庭全戸訪問実施割合	99	99.2	9,056	10,917	A	所管課評価のとおり。	
				%	100		69,107	70,209			
母子健康診査事業費	健康づくり推進課	妊産婦に対し、安全・安心な妊娠出産の体制確保及び産後早期からの母子への育児支援を図るために、妊産婦健康診査を実施する。また、乳幼児に対し、疾病等の早期発見や健康の保持・増進を図るため、乳幼児健康診査を実施する。	妊産婦健康診査により、妊娠経過や健康状態を把握し、安全な妊娠出産を迎える。また、産後の身体機能の回復や授乳状況及び精神状況の把握を行い、産後うつの予防や産後早期からの育児支援を図る。乳幼児健康診査により、発育及び精神発達の遅れ等の早期発見並びに健康の保持増進を図る。	妊婦健診受診率	100.7	100.7	142,897	153,688	A	所管課評価のとおり。	
				%	100		16,524	14,615			
母子保健ブックスタート事業費	健康づくり推進課	親子の心のふれあい、絆を深めてもらうための子育て支援として絵本を配付	絵本を介して、親子のふれあいを深め、子育て支援の充実を図る。	配本率	94.6	94.6	1,002	1,171	A		
				%	100		1,322	1,102			
不妊治療費助成事業費	健康づくり推進課	市内に住所を有する夫婦が医療保険各法の規定による不妊治療を受けている場合に、一部費用を助成保険適用外の人工授精・特定不妊治療費の申請受付及び県への進達	市民の経済的負担の軽減を図るとともに、子供を産み育てやすい環境づくりを推進する。	指標なし	-	-	3,958	5,670	A	所管課評価のとおり。今後もより一層、市民への周知を図ること。	
					-		2,424	4,039			
未熟児養育医療費	健康づくり推進課	養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対して、その養育に必要な医療費を助成	市民の経済的負担の軽減を図り、安心して子供を育てられる環境づくりを推進する。	指標なし	-	-	6,773	8,023	A	所管課評価のとおり。今後も、申請者に対し分かりやすい説明に努めること。	
					-		1,616	881			
成人保健指導事業費	健康づくり推進課	生活習慣病予防及び健康寿命を延ばすことを目的に、より多くの市民が健康づくりの意識を高め、自発的にかつ積極的に健康の保持・増進に取り組める事業を「しゅうなんスマートライフチャレンジ」と位置づけ、チャレンジ事業を実施。健康相談や訪問による保健指導を実施。	主体的な健康づくりへの取組みを支援し、健康づくりを推進するための環境づくりを進め、健康寿命の延伸を目指す。	集団健康教育受講者数	8,759	79.6	2,161	2,291	A	所管課評価のとおり。	
				人	11,000		26,218	27,320			
生活習慣病健康診査事業費	健康づくり推進課	生活習慣病健康診査、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診の実施、それに基づく事後の指導	生活習慣病予備群を早期発見し、栄養・運動等の生活指導や適切な医療に結びつける。	支援指導実施率	66.7	66.7	1,677	2,294	A	所管課評価のとおり	
				%	100		3,966	2,203			
がん検診事業費	健康づくり推進課	集団及び個別検診による、胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん検診を実施	がん検診の受診により、早期発見・早期治療に結びつけ、がんによる死亡者を減少させる。	がん検診受診者数	27,947	83.4	122,845	127,159	A	所管課評価のとおり	
				人	33,500		14,468	14,394			
健康管理システム事業費	健康づくり推進課	システムにより、市民の健康診査、予防接種等の情報を管理 健診の受診券発送、予防接種、各健診の未受診者抽出、健康相談や保健指導等に対するデータ活用	市民の健康状況を把握し、保健指導等に有効活用することによって市民の健康増進を目指す。	指標なし	-	-	12,305	13,487	A	所管課評価のとおり。今後もシステムの効率的な運用とデータの有効活用に努めること。	
					-		2,130	3,672			
保健センター管理運営事業費	健康づくり推進課	母子保健、生活習慣病予防、健康づくり等に関する総合的な保健サービスを提供するための核となる施設としての整備及び管理運営	健康相談、健康教育、健康診査等の健康管理サービスを提供する場として、快適に利用することができる。健康管理サービスを提供する場として、快適に利用することができる。	指標なし	-	-	16,428	16,893	A	所管課評価のとおり。今後もコスト意識を持って施設の維持管理を進めること。	
					-		3,672	1,836			
AED設置事業費	健康づくり推進課	不特定多数の市民が利用する公共施設に設置した「自動体外式除細動器(AED)」(電気ショックで心肺蘇生を図る医療機器)の維持管理	市民が突然のアクシデントで心臓がけいれんし、血液を流すポンプ機能を失った時に一命を取り留める可能性が高くなる。	設置施設数	67	134.0	2,136	2,194	A	所管課評価のとおり。今後も設置場所の周知に努め、適正な管理を行うこと。	
				台	50		220	734			